

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第 1 項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2025年 8 月29日

【事業年度】 第50期(自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)

【会社名】 ダイコー通産株式会社

【英訳名】 DAIKO TSUSAN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河田 晃

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市姫原三丁目 6 番11号

【電話番号】 089-923-2288(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 白井 充

【最寄りの連絡場所】 愛媛県松山市姫原三丁目 6 番11号

【電話番号】 089-923-2288(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 白井 充

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2021年 5 月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月	2025年 5 月
売上高 (千円)	18,092,310	17,581,435	17,148,237	17,222,103	21,728,642
経常利益 (千円)	1,182,993	1,057,597	919,498	896,885	1,194,997
当期純利益 (千円)	790,263	703,626	615,073	602,062	816,342
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	583,663	583,663	583,663	583,663	583,663
発行済株式総数 (株)	5,332,780	5,332,780	5,332,780	5,332,780	5,332,780
純資産額 (千円)	6,700,432	7,151,310	7,511,014	7,855,692	8,411,982
総資産額 (千円)	14,082,480	14,878,746	14,104,308	16,027,427	17,587,107
1株当たり純資産額 (円)	1,256.53	1,341.08	1,408.53	1,473.17	1,577.49
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	48.00 (-)	48.00 (-)	49.00 (-)	49.00 (-)	60.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	148.20	131.95	115.34	112.90	153.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.6	48.1	53.3	49.0	47.8
自己資本利益率 (%)	12.4	10.2	8.4	7.8	10.0
株価収益率 (倍)	10.5	9.1	9.7	11.4	9.1
配当性向 (%)	32.4	36.4	42.5	43.4	39.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	682,617	1,215,798	634,387	2,164,923	1,404,981
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	903,488	946,833	879,929	2,157,959	102,601
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	140,451	335,910	336,107	192,579	317,724
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	891,627	824,604	734,115	933,659	2,123,518
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	143 〔 12〕	148 〔 14〕	151 〔 13〕	146 〔 17〕	142 〔 22〕
株主総利回り (％) (比較指標：配当込み TOPIX) (％)	111.6 (125.6)	90.1 (127.9)	87.8 (146.4)	103.1 (195.0)	115.2 (201.9)
最高株価 (円)	1,854	1,595	1,358	1,498	1,495
最低株価 (円)	1,105	1,115	1,032	1,052	920

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 当社は関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第47期の期首から適用しており、第47期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 従業員数は、就業人員数(当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む)であり、〔 〕内に臨時雇用者数(嘱託社員、準社員)の年間平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
6. 最高株価及び最低株価は、2020年5月18日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。また、2022年4月4日をもって、当社株式は東京証券取引所スタンダード市場へ移行しております。
7. 第50期の1株当たり配当額60円には、創立50周年記念配当8円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	概要
1975年 6 月	電話用電線の卸販売を目的として、愛媛県松山市（その後移転）にダイコー通産株式会社(資本金1,500千円)を設立。
1976年 6 月	ケーブルテレビ(以下「CATV」という)用電線、材料の卸販売を開始。
1979年 1 月	中国地区での営業拠点として岡山県岡山市に岡山営業所を開設。
1979年 6 月	関西地区での営業拠点として大阪府堺市に大阪営業所を開設。
1984年10月	本社を愛媛県松山市姫原三丁目に新築移転。
1993年 6 月	関東地区での営業拠点として神奈川県横浜市保土ヶ谷区に東京営業所を開設。
1994年 6 月	輸入品の取扱いを開始。接続材（コネクター）の輸入販売を開始。
1995年10月	四国地区での営業拠点を拡充するため、香川県高松市に高松営業所を開設。
1995年11月	TIMES FIBER COMMUNICATIONS, INC. 製CATVケーブルの本格的な販売を開始。
1996年 5 月	北陸地区での営業拠点として石川県金沢市に金沢営業所を開設。
1998年 4 月	本社の物流機能強化を目的として本社隣接地に本社第1物流センターを新設。
1998年 6 月	国内MSO(注)の株式会社ジュピターテレコムと取引を開始し、輸入ケーブル及び当社オリジナルブランド(DANシリーズ)商品の販売を始める。
1999年 1 月	米国ケーブルメーカーのBelden Inc. 製ケーブルの販売を開始。
2001年10月	Acterna Inc. 製商品(測定器、CATVシステム機器等)の販売を開始。九州地区での営業拠点として福岡県福岡市博多区に福岡営業所を開設。
2002年 4 月	株式会社メディアッティコミュニケーションズと取引を開始。輸入ケーブル及び当社オリジナルブランド(DANシリーズ)商品の販売を始める。
2002年11月	東海地区での営業拠点として愛知県名古屋市名東区に名古屋営業所を開設。
2003年 8 月	株式会社東海・ブロードバンド・コミュニケーションズ(現 株式会社ビック東海)と取引を開始。Acterna Inc. 製測定器の販売を始める。
2005年 9 月	本社の物流機能強化を目的として本社隣接地に本社第2物流センターを新設。
2006年 4 月	西中国地区での営業拠点として広島県広島市西区に広島営業所を開設。
2007年10月	東北地区での営業拠点として宮城県仙台市宮城野区に仙台営業所を開設。
2010年 8 月	北海道地区での営業拠点として北海道札幌市東区に札幌営業所を開設。
2013年 6 月	本社の物流機能強化を目的として本社隣接地に本社第3物流センターを新設。
2014年 6 月	情報通信事業の強化及び顧客基盤の拡大のため、睦通信株式会社を買収。
2015年 1 月	情報通信事業の強化及び顧客基盤の拡大のため、有限会社デンソー産業を買収。
2015年 4 月	経営効率の向上のため、有限会社デンソー産業を吸収合併。（現 沖縄営業所）沖縄地区での営業拠点として沖縄県那覇市に沖縄営業所を開設。
2015年 6 月	経営効率の向上のため、睦通信株式会社を吸収合併。
2016年 9 月	沖縄電力株式会社の認定取引先となり、関係取引先へ部材販売を開始。
2016年11月	当社取扱製品2品目が株式会社ケイ・オプティコム認定部材となる。
2017年 4 月	当社取扱製品のTIMES FIBER COMMUNICATIONS, INC. 製パイプケーブルが関西電力株式会社認定部材となる。
2019年 3 月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2020年 5 月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより第一部からスタンダード市場へ移行。
2022年 6 月	南九州地区での営業拠点として鹿児島県鹿児島市に鹿児島営業所を開設。
2024年 5 月	東日本ブロックの物流機能強化を目的として東京営業所を新築移転。

(注) Multiple System Operationの略で多数のCATV局を運営する事業者をいう。

3 【事業の内容】

当社は、CATV及び情報通信業界へ、国内外の高度な技術情報及び高品質・低価格の商品を顧客に提供することを通じて、高度化するネットワーク社会の発展に貢献することを社としております。

高度な通信インフラ構築の実現のため、当社は、CATV及び情報通信ネットワークにおいて使用される各種商品(ケーブル、材料、機器等)の仕入及び販売を主な事業としております。

なお、当社はCATV関連市場向け及び情報通信関連市場向け販売事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(ビジネスモデル)

当社は、全国主要都市に営業所(当事業年度末現在において13拠点)を配置し、顧客のネットワーク整備やシステム構築に際して、最先端技術の情報提供及びネットワーク構築に関する提案等を行い、電線・ケーブル製造業者、通信機械器具製造業者及び金属製品製造業者等の国内外のメーカー等から仕入れた各種商品を、通信工事施工業者、電気通信事業者、電力会社及び官公庁等の顧客に販売しております。

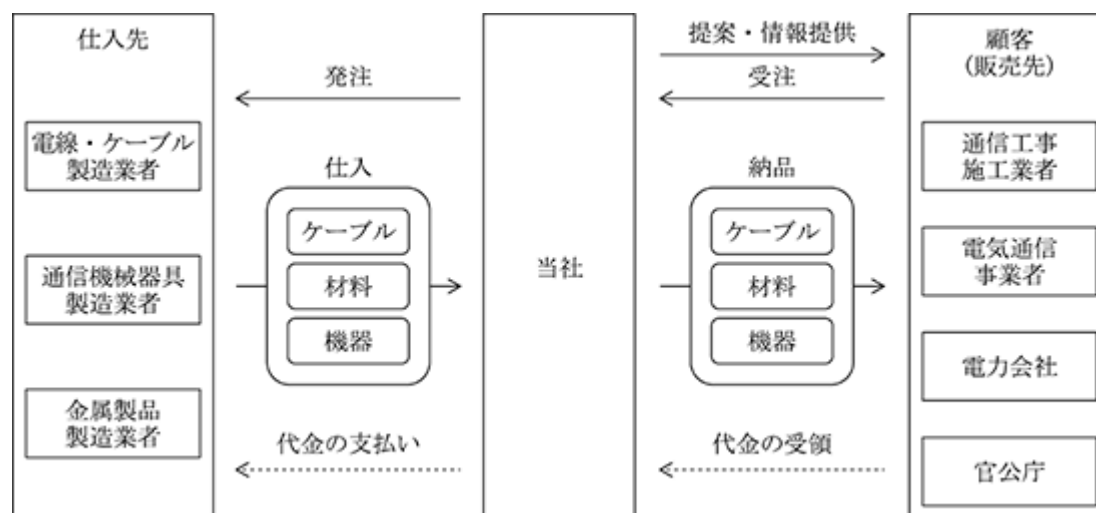
当社が仕入れる商品は主にケーブル、材料、機器に分類され、販売先において屋内通信工事、屋外通信工事、電力工事等に使用されています。

区分		主な商品名	販売先における主な用途
ケーブル	光・電気信号を伝達するために利用されます。	LAN(Local Area Network)・WAN(Wide Area Network)ケーブル、同軸ケーブル、光ケーブル	・ 屋内通信工事 加入者宅内・引込設備(CATV・有線ブロードバンド)、屋内通信設備、データセンター設備、電話設備、屋内監視カメラ、デジタルサイネージ等
材料	配線の連結や線材の固定、ケーブル類の保護のために利用されます。	接続材、架線金物類、宅内引込・配線材料	・ 屋外通信工事 通信伝送路(幹線)、局舎(CATV・有線ブロードバンド)、移動体通信基地局、高速道路通信設備、防災行政無線設備、警察通信設備、消防通信設備、屋外監視カメラ等
機器	光・電気信号の変換、中継、送受信やその測定をするために利用されます。	幹線・宅内引込機器、センター設備機器、通信機器、ネットワーク機器、測定器	・ その他 防球ネット工事・落下物防止ネット工事、機器販売(通信機器、OA機器、情報セキュリティ機器等)、ソフトウェア販売等

地域ごとに顧客の商品ニーズが異なることから、当社では、営業所ごとに仕入先及び販売先を把握しており、各営業所を「四国九州ブロック」「東日本ブロック」「西日本ブロック」「東海北陸ブロック」の4つのブロック単位で管理しております。

ブロック(拠点数)	営業所
四国九州ブロック(5)	本社、福岡営業所、高松営業所、沖縄営業所、鹿児島営業所
東日本ブロック(3)	東京営業所、仙台営業所、札幌営業所
西日本ブロック(3)	大阪営業所、岡山営業所、広島営業所
東海北陸ブロック(2)	名古屋営業所、金沢営業所

当社の事業系統図は以下のとおりであります。



(当社の役割)

情報通信社会を支える

当社は、CATV及び情報通信ネットワークに使用される商品を提供することにより、情報通信社会を支える役割を担っております。屋外系の商品（ケーブル、鋼管柱、装柱金物等）や屋内系の商品（分配器、ケーブルモデム、LANケーブル等）等、数多くの商品を取り扱っております。



顧客ニーズと当社の売上構成

当社は、日常的な整備の保守メンテナンスのほか、ネットワークの高度化等の各種ニーズに対応する商品を提案・調達・供給しております。具体的には、日常的なニーズとして「設備が壊れた」「部品を交換したい」「機器を増設したい」といったものや、特需的なニーズとして「通信ネットワークの大容量化工事に必要な材料がほしい」「新しいサービスに対応できる機器を選定してほしい」といったものが挙げられます。これらに対応するため、当社の売上は、日常的な受注によるものと特需等の受注によるものに大別されます。

（事業の特徴）

独立系であること

当社は、取扱商品をＣＡＴＶ及び情報通信ネットワークにおいて使用される商品に特化した、専門商社です。専門商社には、メーカー等の関連会社のように、仕入先及び販売先が特定の相手先に依存する企業もありますが、当社の場合、仕入先及び販売先は多岐に渡っており、取引先から一定の独立性を有していることが特徴として挙げられます。当事業年度末現在において、仕入先は約450社、販売先は約2,700社であります。こうした特徴を有していることから、事業環境の変化が激しいＣＡＴＶ及び情報通信分野において、業績の大きな変動を抑えられるとともに、柔軟な事業展開を可能としております。

多岐に渡る取扱商品

当社は、仕入先が限定されていないことから、取扱商品は多岐に渡っております。当事業年度末現在において、取扱商品は約43,000点にのぼり、取引の約7割を仕入先からの直送取引（仕入先から顧客に直接商品が配送される取引）で対応しております。こうした特徴を有していることから、当社は、特定のメーカー等の仕入先の意向に左右されることなく、販売先のニーズに合致した最適な商品を、タイムリー且つスピーディーに提供出来ると考えております。

コスト・リーダーシップを発揮できる商品の販売

当社では、汎用性の高い商品を自社企画商品として海外で製造委託し、これを仕入れすることでコモディティ化が進んだ商品でも一定の利益率を確保することが可能となっております。また、特定のメーカーの商品を大量ロットで仕入れすることが可能な体制を構築することで、一定の利益率を確保することが可能となっております。これらの商品は、仕入単価を下げることで他社国内流通商品と比較して価格優位性があることから、当社ではコスト・リーダーシップを発揮できる商品として位置付けし、利益率の維持・向上のために販売注力しております。

自社物流網の整備

当社は、本社がある愛媛県松山市に3箇所、東京営業所内に1箇所の合計4箇所の物流センターと営業拠点に11箇所の倉庫を配置し、全国各地の顧客へ商品を流通させるための自社物流網を整備しております。メーカーから仕入れた商品を自社倉庫に在庫として保管することにより、顧客からの大量発注にも対応できるほか、本社だけでなく、全国に自社物流網を整備することで、配送費用の増加を抑制することを可能としております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
142 (22)	38.8	13.0	6,398

事業区分の名称	従業員数(名)
四国九州ブロック	31(10)
東日本ブロック	41(4)
西日本ブロック	41(4)
東海北陸ブロック	17(4)
全社(共通)	12(-)
合計	142(22)

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数(嘱託社員、準社員、契約社員)の年間平均人員(1日8時間換算)であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、CATV関連市場向け及び情報通信関連市場向け販売事業の単一セグメントであるため、事業区別の従業員数を記載しております。
4. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門等に属している従業員数であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
-	50.0	-	-	-	

- (注) 1. 当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象でないため、記載を省略しております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

(経営方針)

当社は、CATV及び情報通信業界へ、国内外の高度な技術情報及び高品質・低価格の商品を顧客に提供することを通じて、高度化するネットワーク社会の発展に貢献することを社是としております。

信頼される企業であり続けるために、コンプライアンス経営を最優先課題として取り組むとともに、成長と変革によって企業価値の最大化を図り、全てのステークホルダー(株主、投資家、従業員とその家族、取引先及び地域社会等の利害関係者)に満足いただける企業を目指しております。

(経営環境)

当社が事業展開するCATV関連分野におきましては、4K・8K放送の基盤となるFTH化が継続していくことが予想されます。

情報通信関連分野におきましては、「デジタル田園都市国家構想」に基づいた通信インフラ基盤の整備が進められ、光伝送路構築等の設備投資が加速していくことが予想されます。また、「地方創生2.0」により設備投資の活性化が期待されております。

今後のわが国の経済情勢につきましては、資源・エネルギー価格高騰や為替の影響による物価上昇の他、米国の通商政策による経済全体への影響が不透明であることから、景気の減速が懸念されます。

当社においても、様々な周辺環境により販売や仕入活動等に影響を及ぼす可能性があります。

(経営上の目標達成状況を判断するための経営指標)

当社では、「売上総利益率」(粗利率)を最も重視する経営指標としております。売上総利益率は、卸売業を展開する当社にとって、利益を確保するために最も重要な指標であるため、業績管理においては当該指標の進捗を特に注視しております。

(対処すべき課題)

(1) 売上増加のための課題

顧客基盤の拡充

当社では、顧客(販売先)の数を更に増加させることを課題と認識しております。

特に、当社における取引先の中で、最も取扱高が多く、収益性も高い「中堅クラス」(顧客の事業規模として、売上高が1億円以上100億円未満)の顧客を増加させることを重要課題として、日常の営業活動に取り組んでおります。

この課題に対処するために、各営業拠点において地域密着型の営業活動を地道に推進するほか、新たな地域での営業所の開設とターゲットを絞り込んだ営業戦略により、営業活動をより一層強化し、東日本ブロックのように当社のシェアが低い地域における顧客基盤の拡充に努めてまいります。

取扱商品数の拡充

当社では、取り扱う商品の数を更に増加させることを課題と認識しております。

情報通信分野においては、システムの高度化が加速度的に進展しています。これに伴い、市場ニーズ及び顧客ニーズが激しく変化してきています。このため、最新の商品情報を入手し、商品戦略へ反映することが重要となります。

この課題に対処するために、当社では、市場ニーズ及び顧客ニーズを把握するとともに、仕入先を通じて積極的な情報収集を行い、既存仕入先各社との関係強化に努めてまいります。

イベント需要の取り込みを含む大型案件の獲得

当社では、長年の事業活動を通じて獲得した豊富な仕入ネットワークと、強固な信頼関係に基づいた優良な顧客基盤を有していたことが業績拡大の要因と分析しております。今後も引き続き、この強みを活かし、需要拡大の機会を確りと捉え、売上高の増加に繋げていくことを課題と認識しております。

当事業年度末現在において想定している需要拡大の機会として、CATVのFTH化、防災無線デジタル化関連等が挙げられます。

これら業界全体の需要拡大の機会を当社の成長に取り込むために、当社では、国内外からの安定した商品供給ルートを確保・整備するとともに、メーカーに偏りのない豊富な商品ラインナップから、顧客にとって最適な商品を選び出し、ワンストップで総合的な提案ができる企画提案力の向上に努めてまいります。

(2) 収益性の維持・向上のための課題

日常的な取引の増加

当社が属する業界全体の需要拡大期に受注した案件は、同業他社との競争が激しくなることもあり、日常的な取引と比較して、収益性が低くなる場合があります。収益性を維持・向上させるために、当社では、大型案件を通じて構築した取引関係を、比較的収益性の高い日常的な取引の増加に繋げていくことを課題と認識しております。

この課題に対処するために、地域密着型の営業活動を地道に推進し、既存顧客との関係強化に努めてまいります。

コスト・リーダーシップを発揮できる商品の拡充

顧客の多様なニーズに応えつつ、当社の収益性を維持・向上させることを課題と認識しております。

この課題に対処するために、当社では、多くの顧客に共通して必要とされる汎用的な商品については、当社が企画した商品をメーカーに提案して製造委託し、これを仕入れて顧客に販売しております。また、特定のメーカーの商品を大量ロットで仕入れすることが可能な体制を構築することで、一定の利益率を確保することが可能となっております。顧客のニーズに立脚しつつ、コスト・リーダーシップを発揮できる商品の取扱高の増加に努めてまいります。

自社物流網の強化

取扱商品の金額的及び量的な増加に対応し、収益性の維持・向上を実現させるため、商品を効率的に仕入れ、販売するための自社物流網をより一層強化することを課題と認識しております。当事業年度末現在、本社がある愛媛県松山市に3箇所、東京営業所内に1箇所の合計4箇所の物流センターを有しております。

この課題に対処するために、新築移転により増床した東京物流センターを東日本ブロックのハブ拠点と位置づけ、業務効率の向上、物流網の強化、営業基盤の拡大に努めてまいります。

(3) 売上増加及び収益性の維持・向上を実現するための経営全般に係る課題

与信管理及び債権管理の徹底

当社では、与信管理及び債権管理を徹底することにより、貸倒等を発生させないようにすることを経営課題と認識しております。

この課題に対処するために、当社では、長年の営業活動を通じて得た顧客の情報及び信用調査会社の企業情報データを基に与信管理及び債権管理に取り組み、これまで当社の経営基盤を揺るがすような重大な引当金の計上は発生しておりません。今後も引き続き、与信管理及び債権管理の徹底に努めてまいります。

人材の育成及び確保

当社は、各営業拠点に情報通信分野関連の専門知識を有した人材を配置しております。専門知識とは、仕入商品に関する知識、LANやWANの通信に関する知識、通信環境を構築するための設備に関する知識であります。

今後の成長のために、これらの知識を豊富に有する人材を育成し、確保することを課題と認識しております。

この課題に対処するために、OJTによる社員教育をより一層充実させるとともに、当社が必要とする専門知識を有する優秀な人材の確保に努めてまいります。

新規領域への取り組み

当社が関係するCATV及び情報通信分野は、日進月歩で技術革新が起きており、例えば、テレビとインターネットが連携し、放送と通信の垣根がなくなる等、従前では考えられなかったような業实际的な発展を遂げてきております。

今後も継続的な成長を実現していくために、当社では、新しい商品を発掘し、取り扱うことを課題と認識しております。

この課題に対処するために、建築、土木、医療等の新たな領域における商品の仕入れに取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティに関する取組みを重要な課題と認識しており、取締役会を中心として、営業部・管理部の連携により、組織横断的にサステナビリティに関する経営課題に取り組んでおり、重要な事項については、取締役会、監査等委員会等へ適宜報告・協議する体制を整備しております。

(2) 戦略

当社は、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に向けて、サステナビリティ基本方針を策定し、取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を特定いたしました。また、サステナビリティ委員会の設置によるサステナビリティ活動の推進を行ってまいります。

サステナビリティ基本方針

（基本的な考え方）

私たちは、企業理念「企業は人なりの考え方に基づき、社員とその家族、株主及び関係取引先に対し最大限の利益を供給する」のもと、持続可能な社会づくりに貢献すべく、ESGを重視した経営に取り組むとともに、SDGsの目標達成も目指して事業活動を推進してまいります。

（推進体制）

- a. サステナビリティ課題のうち、当社として優先的に取り組むべきものをマテリアリティ（重要課題）として特定し、企業運営に反映させます。なお、マテリアリティは必要に応じて、サステナビリティ委員会が見直し、取締役会への報告を行います。
- b. 個別のサステナビリティ課題についての目標と取組みの進捗状況については、取締役会がモニタリングを行います。

特定した重要課題（マテリアリティ）

当社は、サステナビリティ基本方針に基づき、下記3項目の重要課題（マテリアリティ）を特定いたしました。これらの重要課題を踏まえて事業活動を通じた社会貢献に取り組んでまいります。

- a. 地球環境への貢献
 - 環境保全活動の推進
 - 省資源、省エネ、廃棄物削減
- b. 魅力ある職場の実現
 - 従業員の健康増進
 - ワークライフバランスの推進
- c. ガバナンスの強化
 - コーポレート・ガバナンスの徹底
 - 情報セキュリティの徹底

サステナビリティ委員会の設置

本委員会は、代表取締役社長が委員長を務め、委員は取締役の全員で構成され、事務局は、経営企画室が務めます。サステナビリティ委員会において、重要課題に関する取組みの進捗を管理し取締役会へ原則年1回報告を行います。

(3) リスク管理

当社は、リスク管理を推進する組織として、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を年4回（3カ月毎）開催し、当社のリスクを網羅的、統括的に管理し、定期的にリスクを軽減する対応策の見直しを行っております。また、直接的あるいは間接的に当社の経営または事業運営に支障をきたす可能性のあるリスクに迅速かつ確に対処するため、各取締役より取締役会へリスクの報告を行い、取締役会にて対処方針を決定し、継続的に取り組んでまいります。

(4) 指標及び目標

当社では、環境への取り組みの一環として、省資源、省エネ、廃棄物削減に努めております。具体的な指標や目標を定めたわけではありませんが、今後の進捗状況を鑑みて、指標化についても検討してまいりたいと考えております。また、魅力ある職場の実現として健康経営を推進しており、ワークライフバランスの観点から、ノー残業デーの実施、有給休暇取得日数の拡充や男性の育児休暇取得の推進等、安心して働ける労働環境の充実に継続的に取り組んでまいります。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 情報通信関連市場の需要動向について

情報通信ネットワークの拡大によってＩＣＴ設備等の需要が本格化するなど、情報通信関連市場は順調に拡大していくものと予想しております。当社は、仕入先を通じた情報収集力の強化を図り、需要動向を迅速に把握するとともに顧客ニーズに合わせた提案をしていく所存ですが、予期せぬ要因により、情報通信関連市場の成長が鈍化した場合、又は、顧客の需要に応じた商品を適切に供給できない場合においては、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) ＣＡＴＶ業界の事業環境への対応について

ＣＡＴＶ業界は、大手のＣＡＴＶ事業者を中心に放送と通信の融合が進み、ネットワークの拡張やアップグレード、４Ｋ・８Ｋ放送のサービス開始に伴う追加投資の必要性が高まっているものと認識しております。当社は、こうした事業環境の変化を踏まえて、取扱商品の充実を図り、投資環境の変化に柔軟に対応できるような体制の整備に取り組んでおりますが、ＣＡＴＶ事業者による設備投資計画やその関連工事件に係る商品需要に対応した商品を供給できない場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 価格競争について

当社は、継続的に購買部門で仕入価格統制を行っており、仕入価格の変動分の販売価格への転嫁や商品の企画等に取り組むことで、価格競争力の強化に努めております。

しかしながら、材料価格の高騰等により仕入価格が上昇した場合や、建設投資や情報通信関連の設備投資の激減等の変動により、価格競争が熾烈化した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 与信管理及び債権管理について

当社では販売先の定期調査及び分析を実施するほか、営業保証金の受入など、債権管理を徹底しております。しかしながら、景気後退等により、販売先において、想定外の倒産が多く発生し、引当金の計上等が必要となった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外仕入先との取引について

当社は、海外企業と輸入取引を行っております。従いまして、当社が輸入取引を行う国及び地域における政治・経済情勢の変化や社会的混乱の発生、予期せぬ法律や規制の変更等のカントリーリスクを有しております。当社は、現地メーカーと情報を共有し、適切に対応することでリスクヘッジを行っておりますが、このようなリスクが顕在化し当該地域における輸入取引の継続が困難となった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 輸入品の品質に関するリスクについて

当社が取り扱う輸入品については、海外メーカーとの綿密な連携により、品質や信頼性の維持に努めております。しかしながら、予期せぬ不具合商品の補償等の問題が発生した場合には、当社の責任の範囲内において対策費用が発生し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替レートの変動について

当社は、品質や価格面で他社との差別化を図るために、海外メーカーより一部商品を仕入れております(米ドル建て)。為替による仕入価格変動は基本的に商品販売価格へ転嫁しておりますが、商品販売価格へ転嫁できないほどの為替レート的大幅な変動が生じた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 保有資産の評価について

当社は、営業所や物流センターとして相応の土地建物を保有しております。これらの資産について、時価評価を実施した結果、その資産価値が簿価に対して著しく下落し、減損損失等を計上することとなった場合には、当社の

経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害によるリスクについて

当社は、情報システムをデータセンターに設置し、データバックアップ管理体制を構築しているほか、複数の倉庫に在庫品を保管し商品供給体制を維持しているなど、地震・台風等の自然災害に対する防災策を施しております。しかしながら、想定外の大規模な地震や津波、台風や洪水等の不可避な自然災害又は予期せぬ事故等によって、営業拠点や物流拠点に甚大な被害を被った場合には、当社の事業遂行に支障をきたし、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材の確保について

当社の継続的な成長には、優秀な人材の確保や育成促進が不可欠であることから、積極的な採用活動やＯＪＴの充実を進めておりますが、著しく採用環境が悪化するなど、計画どおりの人材が確保できなかった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

経営成績

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善、インバウンド需要の増加等により緩やかな回復が続くことが期待されましたが、資源・エネルギー価格等の上昇により個人消費の伸び悩みが見られ、先行きが不透明な状況で推移しました。

当社が事業展開するCATV及び情報通信関連分野におきましては、「デジタル田園都市国家構想」に基づいた通信インフラ基盤の整備が進められ、光伝送路構築やFTTH（ ）等が継続しております。また、「地方創生2.0」により設備投資の活性化が期待されております。

防災関連分野におきましては、地方自治体防災システムのデジタル化は終息局面となるも、初期にデジタル化を完了した地方自治体の経年劣化によるリプレースが見込まれております。

FTTHとは、Fiber to the Homeの略。通信事業者の設備から利用者建物等までを光ファイバーケーブルでつなぐアクセス方式。

このような状況の中、当事業年度の売上高は、21,728,642千円（前年同期比26.2％増）、売上総利益は3,099,913千円（前年同期比18.6％増）、営業利益は1,171,404千円（前年同期比32.3％増）、経常利益は1,194,997千円（前年同期比33.2％増）、当期純利益は816,342千円（前年同期比35.6％増）となりました。

事業区分別の営業概況は以下のとおりであります。

事業区分の名称		第49期 自2023年6月1日 至2024年5月31日	第50期 自2024年6月1日 至2025年5月31日	前年同期比
		千円	千円	%
四国九州ブロック	売上高	3,993,209	5,432,787	136.1
	売上総利益	636,836	709,301	111.4
東日本ブロック	売上高	5,812,872	7,723,712	132.9
	売上総利益	801,226	1,086,034	135.5
西日本ブロック	売上高	5,340,876	5,984,561	112.1
	売上総利益	840,245	910,661	108.4
東海北陸ブロック	売上高	2,075,144	2,587,580	124.7
	売上総利益	334,418	393,915	117.8
合計	売上高	17,222,103	21,728,642	126.2
	売上総利益	2,612,726	3,099,913	118.6

四国九州ブロック

前事業年度の大型の防災行政無線案件は終息しましたが、当事業年度は大型の消防デジタル通信設備案件、大型のCATV局センター設備案件及び高速道路設備案件の受注が好調に推移したことから、売上高は5,432,787千円（前年同期比36.1％増）、売上総利益は大型の消防デジタル通信設備案件の価格対応により売上総利益率が低下し、709,301千円（前年同期比11.4％増）となりました。

東日本ブロック

大型の防災行政無線案件、大型のデータセンター設備案件及び太陽光発電設備案件の受注が好調に推移し、また日常取引が増加したことから、売上高は7,723,712千円（前年同期比32.9％増）、売上総利益は1,086,034千円（前年同期比35.5％増）となりました。

西日本ブロック

医療福祉施設向け屋内通信設備案件及び防災行政無線案件の受注が好調に推移したことから、売上高は5,984,561千円（前年同期比12.1％増）、売上総利益は910,661千円（前年同期比8.4％増）となりました。

東海北陸ブロック

防災行政無線案件及びF T T H案件、また屋内通信設備案件及びC A T V局加入者用通信機器案件の受注が好調に推移したことから、売上高は2,587,580千円（前年同期比24.7%増）、売上総利益は393,915千円（前年同期比17.8%増）となりました。

商品区分別の営業概況は以下のとおりであります。

商品分類		第49期 自2023年 6 月 1 日 至2024年 5 月31日	第50期 自2024年 6 月 1 日 至2025年 5 月31日	前年同期比
		千円	千円	%
ケーブル	売上高	4,314,523	5,324,208	123.4
	売上総利益	663,386	774,519	116.8
材料	売上高	8,568,097	10,350,604	120.8
	売上総利益	1,439,268	1,682,852	116.9
機器	売上高	4,327,569	6,013,040	138.9
	売上総利益	507,866	639,376	125.9
その他	売上高	11,912	40,788	342.4
	売上総利益	2,204	3,165	143.6
合計	売上高	17,222,103	21,728,642	126.2
	売上総利益	2,612,726	3,099,913	118.6

ケーブル

屋内通信設備案件及び高速道路設備案件の受注により通信ケーブルの販売が好調に推移したことから、売上高は5,324,208千円（前年同期比23.4%増）、売上総利益は774,519千円（前年同期比16.8%増）となりました。

材 料

防災行政無線案件及びF T T H案件、また屋内通信設備案件、高速道路設備案件及び太陽光発電設備案件の受注により通信用材料の販売が好調に推移したことから、売上高は10,350,604千円（前年同期比20.8%増）、売上総利益は1,682,852千円（前年同期比16.9%増）となりました。

機 器

前事業年度の大型の防災行政無線案件終息により屋外受信拡声装置等の販売が減少しましたが、当事業年度は大型の消防デジタル通信設備案件及び医療福祉施設向け屋内通信設備案件で使用する通信機器の販売が増加したことから、売上高は6,013,040千円（前年同期比38.9%増）、売上総利益は価格対応案件の増加により売上総利益率が低下し、639,376千円（前年同期比25.9%増）となりました。

そ の 他

その他は主に電気通信工事であり、売上高は40,788千円（前年同期比242.4%増）、売上総利益は3,165千円（前年同期比43.6%増）となりました。

財政状態

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて1,432,960千円増加し、13,054,536千円となりました。これは主に現金及び預金が937,158千円、電子記録債権が442,496千円、売掛金が172,118千円、商品が216,029千円それぞれ増加し、受取手形が312,465千円減少したことによるものであります。なお、現金及び預金の主な増加要因は、当事業年度末日が銀行休業日であり、仕入債務等の支払が翌期となったためであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて126,719千円増加し、4,532,571千円となりました。これは主に土地が113,676千円、繰延税金資産が35,515千円それぞれ増加し、建物（純額）が30,139千円減少したことによるものであります。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて1,011,743千円増加し、8,116,461千円となりました。これは主に電子記録債務が2,980,552千円、未払金が38,918千円、未払費用が76,117千円、前受金が17,515千円、未払法人税等が131,889千円、未払消費税等が94,083千円、預り金が3,571千円それぞれ増加し、支払手形が2,189,532千円、買掛金が139,200千円それぞれ減少したことによるものであります。なお、電子記録債務等の主な増加要因は、当事業年度末日が銀行休業日であり、支払が翌期となったためであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて8,353千円減少し、1,058,664千円となりました。これは主に退職給付引当金が23,461千円、役員退職慰労引当金が17,281千円それぞれ増加し、長期借入金が47,201千円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて556,290千円増加し、8,411,982千円となりました。これは主に利益剰余金が当期純利益の計上により816,342千円増加し、剰余金の配当により261,292千円減少したことによるものであります。

キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ1,189,858千円増加し、2,123,518千円となりました。当事業年度末日が銀行休業日であったことにより、仕入債務等の支払いが翌期となったことが大きく影響しております。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は、前事業年度に比べ759,941千円減少し、1,404,981千円となりました。資金の主な増加要因は、仕入債務の増加664,029千円、税引前当期純利益1,194,997千円、減価償却費66,435千円、退職給付引当金の増加23,461千円、役員退職慰労引当金の増加17,281千円などによるものであり、主な減少要因は、売上債権の増加302,148千円、棚卸資産の増加213,952千円、法人税等の支払額283,134千円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって得られた資金は、前事業年度に比べ2,260,560千円増加し、102,601千円となりました。資金の主な増加要因は、定期預金の払戻による収入10,227,600千円であり、減少要因は、定期預金の預入による支出9,974,900千円、有形固定資産の取得による支出140,705千円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用した資金は、前事業年度に比べ510,303千円増加し、317,724千円となりました。資金の主な減少要因は、長期借入金の返済による支出47,201千円、配当金の支払額261,292千円などによるものであります。

資本の財源及び資金の流動性に関する情報

資本政策につきましては、財務の健全性や資本効率など当社にとって最適な資本構成を追求しながら、成長のための内部留保の充実と、株主への利益還元との最適なバランスを考え実施してまいります。

短期運転資金については、自己資金を基本とし、設備投資については、金融機関からの長期借入金や公募増資等を検討した上で調達してまいります。

第50期事業年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債残高は739,190千円となっており、現金及び預金の残高は7,399,468千円となっております。

生産、受注及び販売の実績

当社は、CATV関連市場向け及び情報通信関連市場向け販売事業の単一セグメントであるため、事業区分別に記載しております。

a. 生産実績

生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

b. 仕入実績

当事業年度における商品仕入実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分の名称	金額(千円)	前年同期比(%)
四国九州ブロック	6,247,182	171.0
東日本ブロック	6,323,544	126.9
西日本ブロック	4,489,102	106.6
東海北陸ブロック	1,784,928	121.0
合計	18,844,757	131.6

(注) 金額は仕入価格によっております。

c. 受注実績

当社においては受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であります。そのため、受注状況には重要性がなく、記載を省略しております。

d. 販売実績

当事業年度における販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分の名称	金額(千円)	前年同期比(%)
四国九州ブロック	5,432,787	136.1
東日本ブロック	7,723,712	132.9
西日本ブロック	5,984,561	112.1
東海北陸ブロック	2,587,580	124.7
合計	21,728,642	126.2

(注) 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上に該当する相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態、経営成績に影響を与えるような見積り・予測を必要としております。当社は過去の実績値や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り・予測を実施しております。これらの見積りについては、継続し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りによる不確実性が伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載した課題事項についての、当事業年度における対応状況・進捗状況等に係る主な分析・検討内容は以下のとおりです。

a. 売上及び売上総利益

当事業年度における当社の業績は前事業年度比で増収増益となりました。売上高は大型の消防デジタル通信設備案件、大型の防災行政無線案件及び大型のCATV局センター設備案件が好調に推移したこと、また日常取引の増加により前事業年度比で4,506,538千円増加し21,728,642千円となりました。売上総利益は前事業年度比で487,187千円増加し3,099,913千円となりました。

b．販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は1,928,508千円（前事業年度比111.7％）であり、売上高に占める割合は8.9％（前事業年度10.0％）となりました。

c．営業外損益

営業外収益は29,712千円（前事業年度比185.3％）、営業外費用は6,120千円（前事業年度比125.6％）となりました。

d．法人税等

法人税、住民税及び事業税は415,023千円（前事業年度比141.2％）、法人税等調整額は 36,369千円（前事業年度法人税等調整額972千円）となりました。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は150,005千円であります。その主なものは、沖縄営業所新築移転を目的とした土地の取得であります。なお、当社はC A T V関連市場向け及び情報通信関連市場向け販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

また、当事業年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2025年5月31日現在

事業所名 (所在地)	事業区分 の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	リース 資産	機械装置	合計	
本社 (愛媛県松山市)	四国九州ブ ロック 全社(共通)	全社統括 営業設備	25,494	45,203 (709)	2,897	15,675	—	89,270	21 (2)
本社第1 物流センター (愛媛県松山市)	四国九州ブ ロック	倉庫設備	14,985	195,870 (1,279)	18	—	—	210,873	1 (1)
本社第2 物流センター (愛媛県松山市)	四国九州ブ ロック	倉庫設備	26,106	103,848 (1,060)	13	—	—	129,968	1 (1)
本社第3 物流センター (愛媛県松山市)	四国九州ブ ロック	倉庫設備	24,745	69,015 (1,295)	—	—	—	93,761	— (1)
高松営業所 (香川県高松市)	四国九州ブ ロック	営業設備 倉庫設備	30,893	42,926 (1,058)	224	—	—	74,044	5 (2)
福岡営業所 (福岡県福岡市 博多区)	四国九州ブ ロック	営業設備 倉庫設備	134	— [466]	—	—	—	134	8 (2)
鹿児島営業所 (鹿児島県 鹿児島市)	四国九州ブ ロック	営業設備 倉庫設備	—	— [169]	—	—	—	—	4 (—)
沖縄営業所 (沖縄県那覇市)	四国九州ブ ロック	営業設備 倉庫設備	—	— [72]	—	—	—	—	3 (1)
沖縄営業所 建設用地 (沖縄県那覇市)	四国九州ブ ロック	営業設備 倉庫設備	—	113,676 (428)	—	—	—	113,676	— (—)
東京営業所・ 物流センター (東京都 江戸川区)	東日本ブ ロック	営業設備 倉庫設備	660,223	640,010 (1,300)	2,221	—	11,877	1,314,332	30 (2)
札幌営業所 (北海道札幌市 東区)	東日本ブ ロック	営業設備 倉庫設備	224	— [449]	—	—	—	224	6 (1)
仙台営業所 (宮城県仙台市 宮城野区)	東日本ブ ロック	営業設備 倉庫設備	—	— [146]	—	—	—	—	5 (1)

事業所名 (所在地)	事業区分 の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	リース 資産	機械装置	合計	
大阪営業所 (大阪府大阪市 旭区)	西日本ブ ロック	営業設備 倉庫設備	113,201	216,358 (787)	—	1,659	—	331,220	28 (2)
岡山営業所 (岡山県岡山市 北区)	西日本ブ ロック	営業設備 倉庫設備	15,042	74,229 (822)	—	—	—	89,271	6 (1)
広島営業所 (広島県広島市 西区)	西日本ブ ロック	営業設備 倉庫設備	85,815	150,700 (1,153)	252	—	—	236,769	7 (1)
名古屋営業所 (愛知県名古屋 市天白区)	東海北陸ブ ロック	営業設備 倉庫設備	44,965	131,142 (790)	—	—	—	176,108	11 (2)
金沢営業所 (石川県金沢市)	東海北陸ブ ロック	営業設備 倉庫設備	26,462	40,402 (540)	—	—	—	66,865	6 (2)

(注) 1. 土地の欄の[]は賃借面積を示しております。

2. 従業員数は就業人員であり(外書)は、臨時雇用者数(嘱託社員、準社員)の年間平均人員(1日8時間換算)であります。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

4. 当社は、CATV関連市場向け及び情報通信関連市場向け販売事業の単一セグメントであるため、事業区分別で記載しております。

5. 福岡営業所、鹿児島営業所、沖縄営業所、札幌営業所及び仙台営業所の事務所は賃借しているものであり、それぞれの年間賃借料は7,800千円、2,227千円、1,580千円、5,140千円及び2,544千円、合計19,292千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(１) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,793,920
計	8,793,920

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年 5 月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年 8 月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,332,780	5,332,780	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。(注)
計	5,332,780	5,332,780	—	—

(注) 単元株式数は100株であります。

(２) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(３) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(４) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年12月 1 日 (注) 1	2,666,390	5,332,780	—	583,663	—	462,821

(注) １．株式分割(１：２)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年5月31日現在

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	19	28	10	7	1,928	1,995	—
所有株式数(単元)	—	417	429	24,872	1,264	46	26,224	53,252	7,580
所有株式数の割合(%)	—	0.78	0.81	46.71	2.37	0.09	49.25	100.00	—

(注) 自己株式274株は「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に74株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ディー・ケー・コーポレーション	愛媛県松山市山越1丁目21番14号	1,780,400	33.39
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	403,800	7.57
河田 晃	愛媛県松山市	331,060	6.21
河田 充	愛媛県松山市	259,900	4.87
ダイコー従業員持株会	愛媛県松山市姫原3丁目6番11号	241,607	4.53
西村 晃	愛媛県松山市	240,080	4.50
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	222,700	4.18
河田 すみ子	愛媛県松山市	144,021	2.70
河田 正春	大阪府大阪市都島区	140,080	2.63
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	89,300	1.67
計	—	3,852,948	72.25

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,325,000	53,250	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 7,580	—	—
発行済株式総数	5,332,780	—	—
総株主の議決権	—	53,250	—

(注) 「単元未満株式」の株式数の普通株式には、当社所有の自己株式74株が含まれております。

【自己株式等】

2025年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ダイコー通産株式会社	愛媛県松山市姫原三丁目 6番11号	200	—	200	0.00
計	—	200	—	200	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式	274	—	274	—

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題として取り組んでおります。そのため、収益の確保に努めるとともに、安定的かつ業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。配当性向35%程度を目途に安定的な配当に努め、利益見通し、投資計画、財務体質等を総合的に勘案したうえで、最終的に決定しております。また内部留保資金につきましては、事業活動及び経営基盤の強化に有効活用してまいります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針のもと、1株当たり60円（普通配当52円、創立50周年記念配当8円）としております。

なお、当社は、剰余金の配当を行う場合は、年1回の期末配当を基本としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年8月28日 定時株主総会決議	319,950	60

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、CATV及び情報通信業界へ国内外の高度な技術情報及び高品質・低価格の商品を提供することを通じて、高度化するネットワーク社会の発展に貢献することを社是としております。

信頼される企業であり続けるために、コンプライアンス経営を第一義として、成長と変革によって企業価値の最大化を図り、すべてのステークホルダー(株主、投資家、従業員とその家族、関係取引先、地域社会等の利害関係者)と良好な信頼関係を築き、経営の健全性及びコンプライアンスの徹底により、コーポレート・ガバナンス体制の構築に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

(a) 取締役会

取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く)7名と監査等委員である社外取締役4名で構成しております。原則として毎月1回定例の取締役会を開催し、別途必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、重要事項の審議・決定等を行い、迅速な意思決定及び効率的な事業運営を行うとともに、業務執行状況の管理監督を行える体制としております。

また、取締役会のほかに月次の業績報告会議を月1回開催しており、経営事項に関わる情報の共有を図ることで、効率的な業務執行を行っております。

(b) 監査等委員会

当社の監査等委員である取締役4名はすべて社外取締役で構成されております。原則として毎月1回監査等委員会を開催するほか、取締役会及びその他重要な会議体に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに意思決定にも関わっております。また、取締役等から随時に業務報告を聴取し、取締役の職務執行を監査しております。

(c) 指名委員会

当社の指名委員会は、取締役社長を含む3名以上で構成し、その過半数は社外取締役としております。また、委員会の委員長は、独立社外取締役が務めております。取締役会の諮問機関としており、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案を答申する権限を有しております。

(d) 報酬委員会

当社の報酬委員会は、取締役社長を含む3名以上で構成し、その過半数は社外取締役としております。また、委員会の委員長は、独立社外取締役が務めております。取締役会の諮問機関としており、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬は、株主総会で承認された総額の範囲内で、社外取締役を過半数とする報酬委員会への諮問・答申を経て取締役会にて決定しております。なお、監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で承認された総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議に基づき決定しております。

(e) 内部監査室

当社は、代表取締役社長の直轄組織として内部監査室を設置し、内部監査室長1名を選任しております。内部監査体制は、1名ではありますが、必要に応じて内部監査室所属以外の者を社長の承認を得て、監査担当者に加えることができる体制であります。内部監査室は、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施しており、営業所・本社営業部・管理部等の監査を定期的に行っております。

(f) 会計監査人

当社は、会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、正確な経営情報の提供に基づき、公正かつ継続的な監査を受けております。また、経営に重要な影響を及ぼす案件については、事前に助言を受ける体制をとっております。

なお、機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長、委員長を表す。）

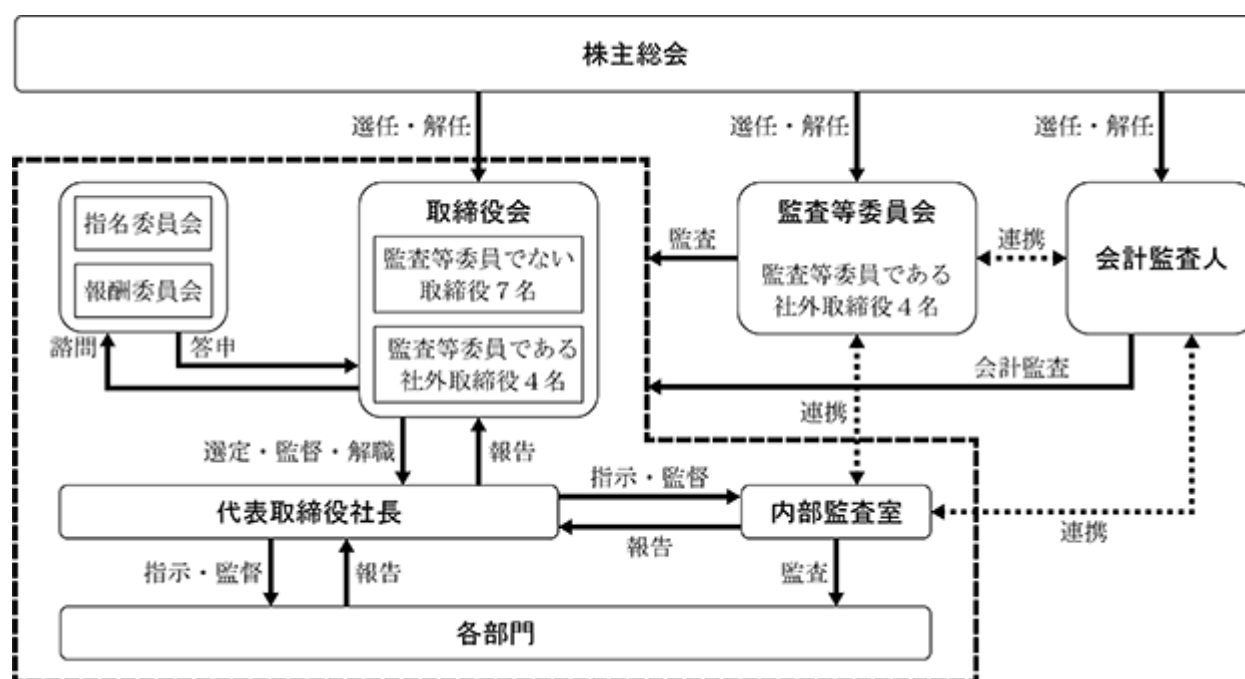
役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名委員会	報酬委員会
代表取締役社長	河田 晃		—	○	○
代表取締役専務	西村 晃	○	—		
取締役 大阪営業所長	岡野 拓哉	○	—	—	—
取締役 管理部長	白井 充	○	—	—	—
取締役 本社営業部長	高本 克哉	○	—	—	—
取締役 名古屋営業所長	三木 哲也	○	—	—	—
取締役 東京営業所長	玉井 清二	○	—	—	—
社外取締役 監査等委員	土居 慎一	○			
社外取締役 監査等委員	河端 民平	○	○		
社外取締役 監査等委員	武智 弘泰	○	○	○	○
社外取締役 監査等委員	高桑 リエ	○	○		

□．当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会制度を採用しており、会社法に基づく機関として取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。取締役会は、経営の最高意思決定機関として高い倫理観のもと、法令及び定款に定められた事項並びに重要な政策に関する事項を決議するとともに、担当役員による業務執行の状況を監督しております。

その一方、社外取締役で構成する監査等委員会を設置することにより、取締役会での意思決定等の透明性及び客観性を担保するとともに、取締役会において議決権を有する監査等委員が、経営の意思決定に関わることにより取締役会の監査機能を一層強化し、当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図っております。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制等の整備に関する「内部統制基本方針」について、以下のとおり定めております。

- (a) 当社の取締役及び従業員（以下「役職員」という）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a 当社のコンプライアンス体制の基礎となる「倫理綱領」に基づき、役職員の法令・定款及び経営理念の遵守に関する指針として「コンプライアンス基本指針」を定め、役職員への周知徹底を図っております。
 - b 当社のコンプライアンスを推進するため、コンプライアンス担当役員と各部門のコンプライアンス担当責任者は、コンプライアンス実践体制を構築しております。
 - c 内部監査部門として、執行部門から独立した内部監査室を設置し、各部門のコンプライアンス担当責任者と連携してモニタリングを実施しております。
 - d 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部通報体制を整備し、「公益通報管理規程」に基づき、その運用を行っております。
 - e 監査等委員である取締役は内部監査室と連携し、当社の法令遵守体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができることとしております。
 - f 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、「反社会的勢力対策規程」に基づき、一切の関係を持たないこととしております。
- (b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行、意思決定に係る情報については、「文書管理規程」その他関連する規程・マニュアルに基づき、適切かつ確実に検索可能な状態で保存、管理しております。また、取締役が当該情報を求めたときは、適時にそれらを提供できる状態に管理しております。
- (c) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a 当社は、必要に応じて社内規程等を制定し、マニュアルの作成・配布、教育及び内部監査を実施して、当社の損失の危険を回避・予防し、または管理するものとしております。
 - b 緊急かつ全社的に対処する必要がある場合には、「リスク管理規程」に基づき、情報の収集・リスクの評価・優先順位・対応策など総括的に管理を行っております。また、必要に応じて顧問弁護士等第三者の助言を受け、損害の拡大を防止し、これを最小限にとどめる体制を整えております。
 - c 当社は、リスク管理全体を統括する組織として「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理体制の整備・改善等に関するモニタリングを行うとともに、不測の事態が生じた場合には、代表取締役社長が統括して危機管理にあたることとしております。
- (d) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a 経営理念を基盤に、将来の事業環境に適応していくために、事業計画に基づき、計数的目標を明示し、営業部門の目標と責任を明確にするとともに、月次の利益計画を策定し、予実管理を行っております。
 - b 取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、重要事項を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。各ブロックを担当する取締役は、取締役会において年度事業計画の進捗状況及び具体的な実行施策を報告し、効率的な業務遂行体制を構築、実施しております。
 - c 「取締役会規程」、「組織規程」、「職務権限規程」及び「職務分掌規程」等に基づき、取締役ごとの役割と責任を明確化するとともに、意思決定プロセスの簡素化等により経営における意思決定の迅速化を図っております。また、重要事項については、取締役会の合議により慎重な意思決定を行っております。
- (e) 監査等委員会及び監査等委員である取締役の職務を補助すべき従業員に関する事項と当該従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性確保に関する事項
 - a 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合は、監査等委員会の同意のもとに、補助すべき従業員として、監査計画に従い必要な人員を配置することとしております。
 - b 監査等委員会及び監査等委員である取締役を補助する従業員は、その職務に関して監査等委員である取締役の指揮命令のみに服し、取締役（監査等委員である取締役を除く）から指揮命令を受けないこととしております。

c 当該従業員の人事異動、懲戒その他の人事に関する事項の決定には監査等委員である取締役の同意を得ております。

(f) 当社の役職員が当社の監査等委員である取締役に報告をするための体制及び報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

a 監査等委員である取締役は、監査等委員会が定める監査計画に従い、取締役会その他の重要な会議に出席し、役職員から重要事項の報告を求めることができることとしております。

b 役職員は、職務の執行に関する法令・定款違反、不正行為の事実、または著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、監査等委員である取締役に遅滞なく報告することとしております。

c 当社は、監査等委員である取締役へ報告を行った当社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。

(g) その他監査等委員会及び監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a 当社の役職員は、監査等委員会及び監査等委員である取締役の監査に対する理解を深め、当該監査の環境を整備するよう努めております。

b 監査等委員である取締役は、内部監査室及び会計監査人と連携し、適切な意思疎通を行うことにより監査の実効性を確保しております。

c 取締役（監査等委員である取締役を除く）は、監査等委員である取締役または監査等委員会からの適時な報告に対して、真摯に受け止めております。

d 監査等委員会から、その職務の執行について生ずる費用等の請求があり、当該費用等が監査等委員の職務の執行に必要であると認められた場合、これに応じるものとしております。

(h) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保しております。

(i) 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力とは一切関係を持たない旨を行動規範に定めております。これらの勢力に対しては、警察当局、暴力追放運動推進センター及び弁護士と密接な連携をとり、一切の関係を遮断しております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクを未然に防止するために、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を3カ月に1回開催し、「リスク管理規程」に基づきリスクの発生に関する検討を行い、社会的責任を重視した企業倫理観の維持・強化を図るとともに、法令や社内規程等の遵守状況を確認しております。

また、業務遂行上において、重要な法律問題が発生した場合に備えて、弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じて助言と指導が受けられる体制を整えております。

万が一、緊急事態が発生した場合には、代表取締役社長及び各地の営業所を統括する担当取締役を中心として機動的に指示・連絡のできる体制が構築されており、迅速な対応と再発の防止に努めております。

また、コンプライアンス経営の強化を図るために、「公益通報管理規程」を制定し、組織的又は個人的な法令違反や社内不正等に関する通報制度の仕組みを整備することにより、違法・不正行為等の早期発見と未然防止を図っております。

ハ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力との関係は排除するという信念をもっております。この信念のもと、取締役会や幹部社員を集めた会議等において、折に触れて、一切の関係を遮断するよう注意を促しております。当社ではこれらの教育的指導により意識高揚が図られており、全社員に周知されているものと考えております。

各営業部門の新規顧客の取引開始時には、外部の調査機関の活用及び取引先等からの風評等の信用調査結果を必ず収集したうえで取引開始を実行するなど、営業体制を確立しております。加えて、既存取引先についても、定期的に信用調査を行う等のチェック体制を確立しております。

また、取引基本契約書には反社会的勢力排除を謳っており、当社の意思が社内外に分かるよう取り組んでお

ります。

二．取締役に関する事項

(a) 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。

(b) 取締役の定数

当社の監査等委員ではない取締役は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

(c) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

ホ．株主総会決議に関する事項

(a) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(b) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己の株式の取得に関して、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(c) 中間配当の実施

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ヘ．責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする旨を定款に定めております。なお、当該責任限定が認められるのは、職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ト．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社のすべての取締役及び執行役員を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則毎月１回開催するほか、必要に応じて開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	河田 晃	19回	19回
代表取締役専務	河田 正春（注）１	19回	18回
代表取締役専務	西村 晃	19回	18回
取締役大阪営業所長	岡野 拓哉	19回	18回
取締役管理部長	白井 充	19回	19回
取締役本社営業部長	高本 克哉	19回	19回
取締役名古屋営業所長	三木 哲也（注）２	—	—
取締役東京営業所長	玉井 清二（注）２	—	—
社外取締役監査等委員（常勤）	土居 慎一	19回	19回
社外取締役監査等委員	河端 民平	19回	17回
社外取締役監査等委員	濱崎 省二（注）１	19回	17回
社外取締役監査等委員	武智 弘泰	19回	17回
社外取締役監査等委員	高桑 リエ（注）２	—	—

（注）１．2025年８月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任しております。

２．2025年８月28日開催の定時株主総会にて新たに選任され就任しております。

取締役会における具体的な検討内容として、法令、定款及び取締役会規程で定められた経営上の重要な事項について審議、決定するとともに、取締役の業務執行を監督しております。なお、経営に対する牽制機能を果たすべく、監査等委員が毎回取締役会に出席しております。

指名委員会、報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名委員会及び報酬委員会をそれぞれ１回開催しており、個々の指名委員及び報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	指名委員会		報酬委員会	
		開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
委員長	土居 慎一	１回	１回	１回	１回
委員	河端 民平	１回	１回	１回	１回
委員	濱崎 省二（注）１	１回	１回	１回	１回
委員	武智 弘泰	１回	１回	１回	１回
委員	高桑 リエ（注）２	—	—	—	—
委員	河田 晃	１回	１回	１回	１回
委員	西村 晃	１回	１回	１回	１回

（注）１．2025年８月28日をもって退任しております。

２．2025年８月28日より新たに選任され就任しております。

指名委員会及び報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役会からの諮問に応じ、指名委員会は、取締役の選任及び解任に関する事項等について審議を行い、報酬委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）が受ける個人別の報酬等に関する必要なプロセス、妥当性等の審議を行い、審議結果を取締役会へ答申しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名(役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	河田 晃	1972年7月9日	1999年4月 2007年11月 2009年8月 2010年4月 2011年8月 2014年5月 2014年8月 2015年1月	株式会社アルメックス入社 当社入社 当社取締役就任 株式会社ディー・ケー・コーポレーション 代表取締役就任(現任) 当社取締役副社長就任 睦通信株式会社(現当社) 社外取締役就任 当社代表取締役社長就任(現任) 有限会社デンツ産業(現当社) 取締役就任	(注) 2	331,060
代表取締役 専務	西村 晃	1957年2月27日	1976年6月 1980年4月 1985年7月 1987年8月 2002年11月 2004年4月 2005年6月 2014年8月 2017年1月 2017年8月 2025年8月	愛媛東芝商品販売株式会社入社 四国通信機工業株式会社(現四国通信産業株式会社)入社 当社入社 本社営業部長 当社取締役就任 当社四国九州ブロック長(現任) 西南地域ネットワーク株式会社 取締役(社外取締役)就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社東日本ブロック長(現任) 当社東京営業所長 当社代表取締役専務就任(現任) 当社西日本ブロック長(現任) 当社東海北陸ブロック長(現任)	(注) 2	240,080
取締役 大阪営業所長	岡野 拓哉	1959年4月30日	1978年4月 2000年9月 2002年6月 2003年6月 2017年1月	サンテレホン株式会社入社 当社入社 大阪営業所営業部長 当社取締役就任(現任) 当社東日本ブロック長 当社東京営業所長 当社大阪営業所長(現任)	(注) 2	56,000
取締役 管理部長	白井 充	1974年11月9日	1999年11月 2002年5月 2005年12月 2006年6月 2010年8月 2014年5月	宇都宮税理士事務所入所 当社入社 管理部配属 当社内部監査室配属 当社内部監査室長 当社取締役就任(現任) 当社管理部長(現任) 睦通信株式会社(現当社) 監査役就任(社外監査役)	(注) 2	20,000
取締役 本社営業部長	高本 克哉	1965年9月7日	1984年4月 2011年9月 2015年8月	当社入社 当社本社営業部長(現任) 当社執行役員就任 当社取締役就任(現任)	(注) 2	20,000
取締役 名古屋営業所長	三木 哲也	1965年8月4日	1984年4月 1994年3月 2010年3月 2011年5月 2013年8月 2016年8月 2019年6月 2021年6月 2025年8月	サンテレホン株式会社入社 当社入社 当社高松営業所長 当社福岡営業所長 当社本社営業課長 当社仙台営業所長 当社執行役員就任 当社名古屋営業所長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 東京営業所長	玉井 清二	1972年 3月15日	1992年 4月 1999年 2月 2005年12月 2011年 9月 2019年 6月 2025年 8月	株式会社日本交通社入社 当社入社 当社東京営業所 C A T V 営業課長 当社執行役員就任 当社東京営業所長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 2	34,000
取締役 監査等委員	土居 慎一	1963年 2月20日	1985年 4月 2009年 8月 2012年 2月 2014年 6月 2017年 6月 2018年 6月 2020年 8月 2022年 6月 2023年 8月	株式会社伊予銀行入行 同行姫路支店長 同行三島支店長 同行高松支店長 同行八幡浜支店長 同行執行役員 八幡浜グループ長兼 八幡浜支店長兼川之石支店長 同行執行役員 コンプライアンス統 括部長 いよぎんビジネスサービス株式会社 代表取締役社長 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	—
取締役 監査等委員	河端 民平	1952年 1月26日	1975年 3月 1982年 1月 2007年 8月 2017年 8月 2022年 1月	株式会社ウッドワン入社 河端民平司法書士事務所所長 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 司法書士法人かわばた 代表社員就 任	(注) 3	—
取締役 監査等委員	武智 弘泰	1974年 6月11日	1997年 4月 2002年10月 2006年 4月 2012年 7月 2018年 7月 2018年10月 2019年 8月 2019年 9月 2025年 4月	株式会社伊予銀行入行 監査法人トーマツ(現有限責任監査 法人トーマツ)入所 公認会計士登録 新日本有限責任監査法人(現 EY 新 日本有限責任監査法人)入所 株式会社マルク 取締役管理部長就 任 税理士登録 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 株式会社マルク 取締役財務部長就 任 フジエンタープライズ株式会社 監 査役就任(現任)	(注) 3	—
取締役 監査等委員	高桑 リエ	1971年12月23日	2006年10月 2011年 1月 2019年 4月 2021年10月 2021年10月 2025年 8月	弁護士登録 山下清法律事務所入所 弁護士法人たいよう松山事務所入所 愛媛弁護士会副会長 みかん法律事務所開設(現任) 松山家庭裁判所家事調停委員(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	—
計						701,140

- (注) 1. 土居慎一、河端民平、武智弘泰及び高桑リエの4名は、社外取締役であります。
2. 監査等委員ではない取締役の任期は、2025年5月期に係る定時株主総会終結の時から2026年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年5月期に係る定時株主総会終結の時から2027年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
- 委員長 土居慎一 委員 河端民平 委員 武智弘泰 委員 高桑リエ
- なお、土居慎一は常勤の監査等委員であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であり、その全員が監査等委員である社外取締役であります。当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する特段の基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の独立役員に関する基準を充足することに加え、当社の中長期的な企業価値向上に資することが期待できる人材であること、具体的には「経営幹部の経験」等の経営経験を有すること、あるいは「財務・会計・法務に

関する知見」等の専門性の高い知見を有していることを、社外取締役の選任に係る判断基準としております。当社の社外取締役は、監査等委員である土居慎一氏、河端民平氏、武智弘泰氏及び高桑リエ氏の4名であります。

監査等委員である土居慎一氏は、長年銀行業に携わってきたことで得た幅広い知識や見識及びコンプライアンスに関する豊富な知識を有し、財務及び会計面に加えて、経営経験者としての客観的な事業運営全般への高い見識も有しております。河端民平氏は、長年司法書士業務に携わった経験・見識等を有しております。武智弘泰氏は、公認会計士・税理士として専門的な知識・経験等を有しております。高桑リエ氏は、弁護士として専門的な知識・経験等を有しております。4名と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が発生することがないことを確認しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査室は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設け、監査等委員会の監査方針及び計画並びに内部監査室の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。また、監査等委員会と会計監査人は、定期的な会合を通して、会計監査人の監査活動の把握や情報交換等を行っております。さらに、監査等委員会、会計監査人及び内部監査室の3者の会議を定期的に開催し、情報の共有化、監査の効率化と質的向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社の監査等委員である取締役4名全員が社外取締役で構成されており、内1名を常勤としております。

社外取締役（常勤監査等委員）土居慎一氏は、出身分野である金融機関を通じて培った豊富な知識・見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を図り、内部監査室との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化しております。

社外取締役（非常勤監査等委員）3名は、中立的及び客観的な立場から、当社経営に対する監査・監督機能を強化しております。

社外取締役（非常勤監査等委員）河端民平氏は、司法書士の資格を有しており、企業法務に関する知見を有しております。

社外取締役（非常勤監査等委員）武智弘泰氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。同氏の兼職先は武智弘泰公認会計士・税理士事務所所長及びフジエントープライズ株式会社監査役であります。当社と武智弘泰公認会計士・税理士事務所及びフジエントープライズ株式会社との間には、特別の利害関係はありません。なお、同氏は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）において、2012年7月から2018年6月まで勤務しておりましたが、当社の監査業務に関与したことはなく、退職後も当社との間に特別な取引関係はありません。

社外取締役（非常勤監査等委員）高桑リエ氏は、弁護士の資格を有しており、法務全般に関する知見を有しております。

このほか監査等委員会は、定期的に会計監査人と内部監査室の3者の会議を通じて、会計監査の状況及びその結果について報告を受けるとともに、意見交換を通して緊密な連携を図っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じて開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
土居 慎一（常勤）	17回	17回
河端 民平（非常勤）	17回	17回
濱崎 省二（注）1（非常勤）	17回	17回
武智 弘泰（非常勤）	17回	17回
高桑 リエ（注）2（非常勤）	—	—

（注）1．2025年8月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任しております。

2．2025年8月28日開催の定時株主総会にて新たに選任され就任しております。

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性です。

また、常勤監査等委員は、重要会議への出席、業務執行に関わる報告聴取、会計監査人との連携、取締役との意見交換、重要書類の閲覧等を行っております。

非常勤の監査等委員は、監査等委員会に出席して監査の状況の報告を受けるほか、業務執行に関わる報告聴取・会計監査人との連携等の場で、必要な意見の表明を行っております。

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長の直轄組織として内部監査室を設置し、内部監査室長1名を選任しております。内部監査体制は、1名ですが、必要に応じて内部監査室所属以外の者を社長の承認を得て、監査担当者に加えることができる体制であります。内部監査室は、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施しており、営業所・本社営業部・管理部等の監査を定期的に行っております。監査の結果は、その都度代表取締役社長及び監査等委員に報告するとともに、改善事項がある場合には、被監査部門から改善事項等の回答書の提出を受けて、改善状況のフォローアップを行っております。

なお、内部監査室では、監査方針を定めるとともに、効率的に監査を実施するため、監査等委員と協議または意見交換を行い、監査計画を決定しております。また、適宜監査等委員と情報交換を行い、監査結果及び問題点、指摘事項の改善状況を直接報告しており、監査等委員会では、内部監査室の報告に基づき、職務執行状況の総合的な評価を実施し、運用状況及び有効性について、取締役会に評価結果の報告を行い、内部監査の実効性を確保するよう努めております。

会計監査人との連携につきましては、それぞれ独立した監査を実施しつつも、随時情報交換を行うなど、相互連携による効率性の向上を図っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b．継続監査期間

9年間

c．業務を執行した公認会計士

前川 英樹

久保 英治

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名及びその他8名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、監査実績や法人としての独立性、品質管理体制、監査実施体制について評価し、会計監査人候補を選定することとしております。EY新日本有限責任監査法人は、これらの観点から、当社の会計監査を適正かつ実効的に行なえると判断し、会計監査人として選定しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対する評価基準を定めておりませんが、品質管理、独立性を保持した適正な監査、監査報酬等、監査等委員会や経営陣等とのコミュニケーション、不正リスクへの配慮等を評価し、EY新日本有限責任監査法人による会計監査は適切であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
27,250	—	27,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は、特に定めておりませんが、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、事業の規模・特性等を勘案した監査公認会計士等の見積もりに基づき精査を行い、監査等委員会の決議のもと決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に合意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に関わる事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりであります。また、取締役会の任意の諮問機関である報酬委員会において、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針について継続的な議論を行っております。

a. 取締役（監査等委員である取締役を除く）

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額及びその算定方法の決定に関して、役員の役割及び職責等に相応しい水準とすることを方針としており、固定報酬のみで構成されております。具体的には、株主総会で報酬総額の範囲を決議し、半数以上が独立社外取締役から構成される報酬委員会において、担当職務、各期の業績、貢献度、同業他社の動向等を総合的に審議し取締役会へ答申した後、取締役会決議により決定しており、公正な審議による妥当性及び透明性の確保を図っております。

b. 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬等の額は、株主総会で承認された総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議に基づき決定いたします。独立性に配慮し、職責及び常勤・非常勤に応じた固定報酬としており、独立機関として取締役の職務執行に対する監査業務を負っていることから、監査等委員である取締役の協議に基づき決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、その報酬算定の公平性、その報酬水準と各取締役の職務内容・貢献度等とのバランス、当社業績との関連性等の面から、決定方針との整合性について取締役会にて監査等委員も含めて総合的に議論・検討を行っており、決定方針に沿うものであると判断しております。なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における報酬委員会及び取締役会は2025年8月までに1回開催されております。

また、監査等委員である取締役の報酬等の額は、株主総会で定められた報酬総額の限度内において、監査等委員会監査における各委員の貢献度等を勘案して、監査等委員会規程に基づき監査等委員会にて決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2017年8月30日開催の第42回定時株主総会であり、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額は、年額250,000千円以内、監査等委員である取締役の報酬等の額は、年額30,000千円以内と決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く)	198,931	182,040	—	16,891	6
社外取締役 (監査等委員)	12,990	12,600	—	390	4

(注)退職慰労金につきましては、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、前者は投機目的とし、後者は取引先企業との関係の維持、強化等を図ることを目的として保有するものと区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値の向上を図るため、円滑な事業活動に不可欠な協力関係を維持することが必要と認める会社の株式を保有しております。

なお、保有の合理性を検証するため、毎期取締役会において、個別の銘柄ごとに政策保有の意義と経済合理性等を勘案した上で個別銘柄の保有の適否を判断し、合理的と認められない場合には売却について検討しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	10,000
非上場株式以外の株式	5	39,000

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本電信電話(株)	130,000	130,000	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	20,852	20,059		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ	3,840	3,840	(保有目的)子会社吸収合併により 引き継ぎ、継続保有 (定量的な保有効果)(注)	無
	7,777	6,366		
(株)高知銀行	8,000	8,000	(保有目的)取引関係(金融機関)の 維持・強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	6,032	7,264		
沖電気工業(株)	2,157	2,157	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	2,980	2,316		
サクサ(株)	348	348	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	1,357	899		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、事業年度ごとに、保有目的と照らし合わせて、個別銘柄ごとに保有の適否を検証しており、2025年5月28日開催の取締役会において、2025年2月28日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	500,000	1	500,000
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	8,750	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年6月1日から2025年5月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し各種情報を取得するとともに、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 5 月31日)	当事業年度 (2025年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,462,309	7,399,468
受取手形	1 722,437	1, 2 409,972
電子記録債権	1 413,293	1, 2 855,789
売掛金	1 2,739,601	1 2,911,719
リース投資資産	-	1,437
商品	1,234,898	1,450,927
貯蔵品	3,951	1,874
前渡金	14,961	2,751
前払費用	14,712	15,560
その他	16,885	6,624
貸倒引当金	1,474	1,588
流動資産合計	11,621,575	13,054,536
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,518,443	1,535,701
減価償却累計額	463,262	510,660
建物（純額）	1,055,180	1,025,040
構築物	143,363	146,652
減価償却累計額	92,233	96,622
構築物（純額）	51,129	50,029
機械及び装置	13,600	13,600
減価償却累計額	133	1,722
機械及び装置（純額）	13,466	11,877
工具、器具及び備品	28,800	28,800
減価償却累計額	21,577	23,119
工具、器具及び備品（純額）	7,223	5,681
土地	1,816,074	1,929,750
リース資産	43,804	38,887
減価償却累計額	25,955	21,552
リース資産（純額）	17,849	17,334
建設仮勘定	-	4,861
有形固定資産合計	2,960,923	3,044,576
無形固定資産		
ソフトウェア	93	556
リース資産	8,485	4,902
その他	2,876	2,661
無形固定資産合計	11,455	8,120
投資その他の資産		
投資有価証券	546,905	549,000
出資金	8,710	8,710
長期貸付金	3,289	3,289
保険積立金	742,265	748,835
破産更生債権等	3,854	3,800
長期前払費用	22,766	25,600
繰延税金資産	80,809	116,324
その他	38,327	37,716
貸倒引当金	13,455	13,401
投資その他の資産合計	1,433,472	1,479,875
固定資産合計	4,405,852	4,532,571
資産合計	16,027,427	17,587,107

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 5 月31日)	当事業年度 (2025年 5 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,315,889	2 126,356
電子記録債務	2,133,235	2 5,113,788
買掛金	2,184,591	2,045,390
1年内返済予定の長期借入金	51,492	51,492
リース債務	12,653	10,096
未払金	46,241	85,159
未払費用	134,537	210,655
前受金	13,173	30,689
前受収益	583	583
未払法人税等	152,432	284,321
未払消費税等	17,843	111,926
賞与引当金	16,148	15,896
預り金	23,004	26,575
その他	2,892	3,530
流動負債合計	7,104,718	8,116,461
固定負債		
長期借入金	712,456	665,255
リース債務	13,743	12,347
退職給付引当金	117,875	141,336
役員退職慰労引当金	206,959	224,241
その他	15,983	15,484
固定負債合計	1,067,017	1,058,664
負債合計	8,171,735	9,175,125
純資産の部		
株主資本		
資本金	583,663	583,663
資本剰余金		
資本準備金	462,821	462,821
資本剰余金合計	462,821	462,821
利益剰余金		
利益準備金	28,526	28,526
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,347	3,131
別途積立金	410,000	410,000
繰越利益剰余金	6,354,466	6,907,732
利益剰余金合計	6,794,340	7,349,390
自己株式	255	255
株主資本合計	7,840,570	8,395,620
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,121	16,361
評価・換算差額等合計	15,121	16,361
純資産合計	7,855,692	8,411,982
負債純資産合計	16,027,427	17,587,107

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月31日)	当事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)
売上高	2 17,222,103	2 21,728,642
売上原価		
商品期首棚卸高	1,521,301	1,234,898
当期商品仕入高	14,322,974	18,844,757
合計	15,844,275	20,079,656
商品期末棚卸高	1,234,898	1,450,927
商品売上原価	1 14,609,377	1 18,628,728
売上総利益	2,612,726	3,099,913
販売費及び一般管理費		
役員報酬	193,920	194,640
給料	716,589	775,053
賞与	163,124	224,573
賞与引当金繰入額	16,148	15,896
法定福利費	153,387	166,171
退職給付費用	16,417	27,659
役員退職慰労引当金繰入額	17,234	17,281
貸倒引当金繰入額	1,266	71
その他	451,446	507,162
販売費及び一般管理費合計	1,727,001	1,928,508
営業利益	885,724	1,171,404
営業外収益		
受取利息	2,508	7,801
受取配当金	6,194	10,499
助成金収入	-	3,000
賃貸収入	6,469	6,360
その他	861	2,052
営業外収益合計	16,034	29,712
営業外費用		
支払利息	2,191	3,353
賃貸費用	1,767	1,639
為替差損	785	197
固定資産除却損	-	638
その他	128	290
営業外費用合計	4,872	6,120
経常利益	896,885	1,194,997
税引前当期純利益	896,885	1,194,997
法人税、住民税及び事業税	293,851	415,023
法人税等調整額	972	36,369
法人税等合計	294,823	378,654
当期純利益	602,062	816,342

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	583,663	462,821	462,821
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の積立			
剰余金の配当			
当期純利益			
固定資産圧縮積立金の取崩			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	583,663	462,821	462,821

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	28,526	1,347	410,000	6,013,696	6,453,570	255	7,499,800
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の 積立							-
剰余金の配当				261,292	261,292		261,292
当期純利益				602,062	602,062		602,062
固定資産圧縮積立金の 取崩							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	340,769	340,769	-	340,769
当期末残高	28,526	1,347	410,000	6,354,466	6,794,340	255	7,840,570

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	11,213	11,213	7,511,014
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の積立			-
剰余金の配当			261,292
当期純利益			602,062
固定資産圧縮積立金の取崩			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,908	3,908	3,908
当期変動額合計	3,908	3,908	344,678
当期末残高	15,121	15,121	7,855,692

当事業年度(自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	583,663	462,821	462,821
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の積立			
剰余金の配当			
当期純利益			
固定資産圧縮積立金の取崩			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	583,663	462,821	462,821

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	28,526	1,347	410,000	6,354,466	6,794,340	255	7,840,570
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の 積立		2,044		2,044			-
剰余金の配当				261,292	261,292		261,292
当期純利益				816,342	816,342		816,342
固定資産圧縮積立金の 取崩		261		261			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	1,783	-	553,266	555,049	-	555,049
当期末残高	28,526	3,131	410,000	6,907,732	7,349,390	255	8,395,620

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	15,121	15,121	7,855,692
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の積立			-
剰余金の配当			261,292
当期純利益			816,342
固定資産圧縮積立金の取崩			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,240	1,240	1,240
当期変動額合計	1,240	1,240	556,290
当期末残高	16,361	16,361	8,411,982

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月31日)	当事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	896,885	1,194,997
減価償却費	35,275	66,435
貸倒引当金の増減額（ は減少）	4,152	60
退職給付引当金の増減額（ は減少）	3,636	23,461
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	16,154	17,281
賞与引当金の増減額（ は減少）	135	252
受取利息及び受取配当金	8,703	18,300
支払利息	2,191	3,353
為替差損益（ は益）	0	0
売上債権の増減額（ は増加）	134,605	302,148
リース投資資産の増減額（ は増加）	-	1,437
棚卸資産の増減額（ は増加）	287,293	213,952
仕入債務の増減額（ は減少）	1,166,050	664,029
助成金収入	-	3,000
その他	80,871	241,579
小計	2,441,227	1,672,108
利息及び配当金の受取額	7,642	16,087
利息の支払額	2,291	3,079
法人税等の支払額	281,654	283,134
助成金の受取額	-	3,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,164,923	1,404,981
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	7,127,600	9,974,900
定期預金の払戻による収入	5,677,600	10,227,600
有形固定資産の取得による支出	699,597	140,705
その他	8,361	9,393
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,157,959	102,601
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	772,530	-
短期借入金の返済による支出	772,530	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	10,249	9,230
長期借入れによる収入	772,530	-
長期借入金の返済による支出	308,408	47,201
配当金の支払額	261,292	261,292
財務活動によるキャッシュ・フロー	192,579	317,724
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	199,543	1,189,858
現金及び現金同等物の期首残高	734,115	933,659
現金及び現金同等物の期末残高	1 933,659	1 2,123,518

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

先入先出法による原価法

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 13年～38年

構築物 10年～20年

機械装置 17年

工具器具及び備品 6年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

６．収益及び費用の計上基準

(1) 収益認識基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下のとおりであります。

当社は、ＣＡＴＶ関連市場向け及び情報通信関連市場向け販売事業を主な事業としており、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、主に商品を引き渡した時点において支配が顧客に移転し充足されると判断しておりますが、国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及びリベート等を控除した金額で算定しております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

７．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(貸借対照表関係)

1. 受取手形、電子記録債権及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年5月31日)	当事業年度 (2025年5月31日)
受取手形	722,437千円	409,972千円
電子記録債権	413,293千円	855,789千円
売掛金	2,739,601千円	2,911,719千円

2. 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年5月31日)	当事業年度 (2025年5月31日)
受取手形	—	77,129千円
電子記録債権	—	97,415千円
支払手形	—	16,411千円
電子記録債務	—	552,000千円

3. 当座貸越契約

当社は、不測の事態が発生した際に、機動的かつ安定的に運転資金を調達出来るよう、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年5月31日)	当事業年度 (2025年5月31日)
当座貸越極度額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	1,500,000千円	1,500,000千円

(損益計算書関係)

1. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
商品売上原価	3,118千円	22,533千円

2. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,332,780	-	-	5,332,780

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	274	-	-	274

3．新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 8 月30日 定時株主総会	普通株式	261,292	49	2023年 5 月31日	2023年 8 月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 8 月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	261,292	49	2024年 5 月31日	2024年 8 月30日

当事業年度(自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,332,780	-	-	5,332,780

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	274	-	-	274

3．新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 8 月29日 定時株主総会	普通株式	261,292	49	2024年 5 月31日	2024年 8 月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 8 月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	319,950	60	2025年 5 月31日	2025年 8 月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月31日)	当事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)
現金及び預金	6,462,309千円	7,399,468千円
預入期間が 3 か月を超える定期預金等	5,528,650千円	5,275,950千円
現金及び現金同等物	933,659千円	2,123,518千円

(リース取引関係)

１．ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、本社における社用車(車両)、ネットワークサーバ(工具器具備品)であります。
- ・無形固定資産 主として、本社における販売管理システム(ソフトウェア)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「３．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2024年５月31日)	当事業年度 (2025年５月31日)
１年内	4,104千円	4,104千円
１年超	12,614千円	8,510千円
合計	16,718千円	12,614千円

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(１) 金融商品に対する取組方針

主にＣＡＴＶ関連市場向け及び情報通信関連市場向け販売を行うための事業計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資の運用については安全性の高い短期的な預金等に限定しております。

(２) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに關しては、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金はほとんどが５ヶ月以内の支払期日であり、長期借入金 は設備投資のための必要資金の調達を目的としたものであります。これらは担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するなどの方法により、資金調達にかかる流動性リスクを管理しております。

(３) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2024年５月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券(*2)	36,905	36,905	-
資産計	36,905	36,905	-
(1) 長期借入金(*3)	763,948	756,497	7,450
負債計	763,948	756,497	7,450

(*1)現金は注記を省略しており、「預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形」、「電子記録債務」、「買掛金」は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以

下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)
非上場株式	510,000
出資金	8,710

(*3)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

当事業年度(2025年5月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券(*2)	39,000	39,000	-
資産計	39,000	39,000	-
(1) 長期借入金(*3)	716,747	707,498	9,248
負債計	716,747	707,498	9,248

(*1)現金は注記を省略しており、「預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形」、「電子記録債務」、「買掛金」は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度(千円)
非上場株式	510,000
出資金	8,710

(*3)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

(注1)金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	6,462,309	—	—	—	—	—
受取手形	722,437	—	—	—	—	—
電子記録債権	413,293	—	—	—	—	—
売掛金	2,739,601	—	—	—	—	—
合計	10,337,641	—	—	—	—	—

当事業年度(2025年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	7,399,468	—	—	—	—	—
受取手形	409,972	—	—	—	—	—
電子記録債権	855,789	—	—	—	—	—
売掛金	2,911,719	—	—	—	—	—
合計	11,576,949	—	—	—	—	—

(注2)長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2024年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	51,492	51,492	51,492	51,492	51,492	506,488
合計	51,492	51,492	51,492	51,492	51,492	506,488

当事業年度(2025年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	51,492	55,783	51,492	51,492	51,492	454,996
合計	51,492	55,783	51,492	51,492	51,492	454,996

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した価格

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

前事業年度(2024年5月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	36,905	-	-	36,905
資産計	36,905	-	-	36,905

当事業年度(2025年5月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	39,000	-	-	39,000
資産計	39,000	-	-	39,000

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

前事業年度(2024年5月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	756,497	-	756,497
負債計	-	756,497	-	756,497

当事業年度（2025年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	707,498	-	707,498
負債計	-	707,498	-	707,498

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（有価証券関係）

1．その他有価証券

前事業年度（2024年5月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	36,905	16,386	20,519
小計	36,905	16,386	20,519
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	36,905	16,386	20,519

（注）非上場株式(貸借対照表計上額510,000千円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（2025年5月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	32,968	9,906	23,061
小計	32,968	9,906	23,061
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	6,032	6,480	448
小計	6,032	6,480	448
合計	39,000	16,386	22,613

（注）非上場株式(貸借対照表計上額510,000千円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2．事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
退職給付引当金の期首残高	121,511	117,875
退職給付費用	12,726	27,659
退職給付の支給額	16,362	4,198
退職給付引当金の期末残高	117,875	141,336

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (2024年5月31日)	当事業年度 (2025年5月31日)
非積立型制度の退職給付債務	117,875	141,336
貸借対照表に計上された債務と資産の純額	117,875	141,336
退職給付引当金	117,875	141,336
貸借対照表に計上された債務と資産の純額	117,875	141,336

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度12,726千円 当事業年度27,659千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 5 月31日)	当事業年度 (2025年 5 月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	26,295千円	43,862千円
未払事業税	8,673千円	14,650千円
賞与引当金	4,919千円	4,841千円
棚卸資産評価損	16,355千円	9,761千円
貸倒引当金	4,548千円	4,686千円
役員退職慰労引当金	63,040千円	70,322千円
退職給付引当金	35,905千円	44,322千円
投資有価証券評価損	3,599千円	3,704千円
会員権評価損	1,965千円	2,022千円
減損損失	37,650千円	38,761千円
その他	7,584千円	13,035千円
繰延税金資産小計	210,531千円	249,973千円
評価性引当額	123,206千円	125,426千円
繰延税金資産合計	87,325千円	124,546千円
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	5,398千円	6,251千円
その他	1,118千円	1,969千円
繰延税金負債合計	6,516千円	8,221千円
繰延税金資産純額	80,809千円	116,324千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 5 月31日)	当事業年度 (2025年 5 月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.4%
住民税均等割	1.5%	1.1%
留保金課税	0.1%	1.2%
評価性引当額の増減	0.3%	0.1%
所得拡大促進税制に係る税額控除	—	1.1%
その他	0.0%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.9%	31.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年6月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月31日）

	金額（千円）
ケーブル	4,314,523
材料	8,568,097
機器	4,327,569
その他	11,912
顧客との契約から生じる収益	17,222,103
その他の収益	—
外部顧客への売上高	17,222,103

当事業年度（自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日）

	金額（千円）
ケーブル	5,324,208
材料	10,350,604
機器	6,013,040
その他	40,788
顧客との契約から生じる収益	21,728,642
その他の収益	—
外部顧客への売上高	21,728,642

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項（重要な会計方針）6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前事業年度（自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月31日）

（1）契約資産及び契約負債の残高等

	当事業年度（千円）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	4,009,937
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,875,332
契約負債（期首残高）	8,400
契約負債（期末残高）	13,173

契約負債は、主に、履行義務の充足に伴って収益を認識する契約について、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、8,263千円であります。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当事業年度（自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当事業年度(千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,875,332
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	4,177,480
契約負債(期首残高)	13,173
契約負債(期末残高)	30,689

契約負債は、主に、履行義務の充足に伴って収益を認識する契約について、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、13,120千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はCATV関連市場向け及び情報通信関連市場向け販売事業の単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社はCATV関連市場向け及び情報通信関連市場向け販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社はCATV関連市場向け及び情報通信関連市場向け販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度(自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)

該当事項はありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

前事業年度(自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月31日)	当事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)
1 株当たり純資産額	1,473.17円	1,577.49円
1 株当たり当期純利益	112.90円	153.09円

(注) １．潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月31日)	当事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)
当期純利益(千円)	602,062	816,342
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	602,062	816,342
普通株式の期中平均株式数(株)	5,332,506	5,332,506

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,518,443	17,258	—	1,535,701	510,660	47,398	1,025,040
構築物	143,363	4,909	1,619	146,652	96,622	6,009	50,029
機械及び装置	13,600	—	—	13,600	1,722	1,589	11,877
工具、器具及び備品	28,800	—	—	28,800	23,119	1,542	5,681
土地	1,816,074	113,676	—	1,929,750	—	—	1,929,750
リース資産	43,804	8,700	13,617	38,887	21,552	5,791	17,334
建設仮勘定	—	4,861	—	4,861	—	—	4,861
有形固定資産計	3,564,086	149,405	15,236	3,698,255	653,678	62,330	3,044,576
無形固定資産							
ソフトウェア	892	600	—	1,492	935	136	556
リース資産	17,919	—	—	17,919	13,016	3,583	4,902
その他	3,983	—	—	3,983	1,321	214	2,661
無形固定資産計	22,794	600	—	23,394	15,274	3,935	8,120
長期前払費用	24,577	3,296	291	27,582	1,981	170	25,600

(注) １．当期増加額のうち主なものは以下の通りであります。

建物	大阪営業所修繕工事	8,808千円
土地	沖縄営業所移転用土地取得	113,676千円
リース資産（有形）	ネットワーク機器	8,700千円

２．当期減少額のうち主なものは以下の通りであります。

リース資産（有形）	本会社用車	13,617千円
-----------	-------	----------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	51,492	51,492	0.45	—
1年以内に返済予定のリース債務	12,653	10,096	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	712,456	665,255	0.45	2026年6月1日～ 2039年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	13,743	12,347	—	2026年6月22日～ 2030年4月27日
其他有利子負債	—	—	—	—
合計	790,345	739,190	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	55,783	51,492	51,492	51,492
リース債務	7,207	1,805	1,740	1,595

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	14,929	1,590	11	1,518	14,990
賞与引当金	16,148	15,896	16,148	—	15,896
役員退職慰労引当金	206,959	17,281	—	—	224,241

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、債権の回収による戻入額及び一般債権に係る前期末計上額の洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,296
預金	
当座預金	1,574,522
普通預金	547,699
外貨普通預金	0
定期預金	5,216,000
定期積金	59,950
計	7,398,172
合計	7,399,468

受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大日通信工業(株)	51,680
三徳電機(株)	51,612
三和通信工業(株)	37,352
緑邦産業(株)	25,187
協和テクノロジー(株)	22,489
その他	221,650
合計	409,972

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
2025年 6 月	220,294
2025年 7 月	116,900
2025年 8 月	50,199
2025年 9 月	22,437
2025年10月	139
合計	409,972

(注) 2025年 6 月満期の金額には期末日満期手形77,129千円が含まれております

電子記録債権

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)有電社	138,378
日美商事(株)	112,802
(株)つくば電気通信	78,229
渡辺パイプ(株)	43,529
(株)メディアテックー心	38,719
その他	444,129
合計	855,789

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
2025年 6 月	305,411
2025年 7 月	172,173
2025年 8 月	163,869
2025年 9 月	195,032
2025年10月	19,301
合計	855,789

(注) 2025年 6 月満期の金額には期末日決済電子記録債権97,415千円が含まれております

売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
扶桑電通(株)	351,103
住友電設(株)	95,397
(株)つくば電気通信	85,704
(株)エスエスネット	72,235
三徳電機(株)	60,060
その他	2,247,218
合計	2,911,719

□ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
2,739,601	23,898,513	23,726,395	2,911,719	89.07	43.27

商品

区分	金額(千円)
ケーブル	337,648
材料	957,207
機器	156,070
合計	1,450,927

貯蔵品

区分	金額(千円)
事務消耗品	606
商品カタログ	293
商品券	198
その他	776
合計	1,874

保険積立金

相手先	金額(千円)
メットライフ生命保険(株)	492,345
東京海上日動あんしん生命保険(株)	235,443
マニユライフ生命保険(株)	20,938
第一生命保険(株)	107
合計	748,835

支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
京セラドキュメントソリューションズジャパン(株)	45,533
(株)ナカヨ	42,436
(株)昭電	13,033
(株)N S S	5,715
アリアテック(株)	3,394
その他	16,242
合計	126,356

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
2025年 6 月	55,963
2025年 7 月	31,564
2025年 8 月	25,675
2025年 9 月	11,640
2025年10月	1,512
合計	126,356

(注) 2025年 6 月満期の金額には期末日満期手形16,411千円が含まれております

電子記録債務

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ダイワボウ情報システム(株)	555,183
(株)S D S	459,006
因幡電機産業(株)	366,931
日本製線(株)	303,546
三沢興産(株)	285,129
その他	3,143,990
合計	5,113,788

□ 期日別内訳

期日	金額(千円)
2025年 6 月	1,754,477
2025年 7 月	1,217,683
2025年 8 月	1,056,940
2025年 9 月	766,504
2025年10月	318,183
合計	5,113,788

(注) 2025年 6 月満期の金額には期末日決済電子記録債務552,000千円が含まれております

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
コーニングインターナショナル(株)	261,829
日本製線(株)	168,208
ダイワボウ情報システム(株)	108,814
パンドウィットコーポレーション日本支社	96,454
ユアサ商事(株)	81,160
その他	1,328,922
合計	2,045,390

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期 累計期間	中間会計期間	第 3 四半期 累計期間	当事業年度
売上高 (千円)	4,678,618	10,319,482	16,659,131	21,728,642
税引前 中間(四半期)(当期) (千円)	243,268	618,930	971,297	1,194,997
純利益 中間(四半期)(当期) (千円)	164,615	420,328	646,497	816,342
1 株当たり 中間(四半期)(当期) (円)	30.87	78.82	121.24	153.09

(会計期間)	第 1 四半期 会計期間	第 2 四半期 会計期間	第 3 四半期 会計期間	第 4 四半期 会計期間
1 株当たり 四半期純利益 (円)	30.87	47.95	42.41	31.85

(注) 第 1 四半期累計期間及び第 3 四半期累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年6月1日から翌年5月31日まで
定時株主総会	毎年8月
基準日	毎年5月31日
剰余金の配当の基準日	毎年11月30日 毎年5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.daiko-tsusan.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 単元未満株式の売渡請求をする権利
- (4) 剰余金の配当を受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第49期(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日) 2024年8月30日 四国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年8月30日 四国財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第50期中(自 2024年6月1日 至 2024年11月30日) 2025年1月14日 四国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ
く臨時報告書

2024年8月30日 四国財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 8 月27日

ダイコー通産株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

高松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 川 英 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 保 英 治

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイコー通産株式会社の2024年6月1日から2025年5月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイコー通産株式会社の2025年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
ダイコー通産株式会社は、ＣＡＴＶ及び情報通信ネットワークにおいて使用される各種商品(ケーブル、材料、機器等)を、通信工事施工業者、電気通信事業者、電力会社及び官公庁等の顧客へ販売することを主たる事業としている。そのため、ＣＡＴＶ事業者による設備投資計画やその関連工事件に係る商品需要に対応した商品を提供できない場合や情報通信関連市場の成長が鈍化した場合、又は顧客の需要に応じた商品を適切に供給できない場合には、業績が悪化する可能性がある。売上高は、ダイコー通産株式会社の経営者及び財務諸表利用者が最も重視する指標の一つであり、利益の主たる源泉であることから、現在の経営環境を踏まえ、当監査法人は、売上高の実在性を「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、売上高の実在性に関して、主として以下の監査手続を実施した。 (１) 内部統制評価 ・売上高の実在性に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価するために、関連文書の閲覧、関係する担当者への質問及び内部統制の実施記録の検証を、サンプルを抽出して実施した。 (２) 売上高の実在性の検討 ・売上高データを用いて、営業所別の予算実績比較、得意先別の売上高比較等の異常点分析を実施した。また得意先に仕入先が含まれている場合、取引の経済合理性を検討するため、金額的な重要性を加味し、同一商品の有無や商流を確かめた。 ・売上高の実在性を検討するため、金額的な重要性を加味し抽出した取引について、出荷の事実を示す証拠と突合した。 ・期末日翌月の値引・返品取引について、金額的な重要性を加味し、値引・返品に至った理由を質問するとともに、当初の売上計上取引について取引関連資料を閲覧した。 ・期末日時点の売掛金の実在性を検証するため、期末日を基準日として金額的な重要性を加味し抽出した得意先に対して、残高確認手続及び差異分析を実施した。 ・販売管理システムと会計システムの売上高計上金額の整合性を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続

を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダイコー通産株式会社の2025年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ダイコー通産株式会社が2025年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び

適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。